

国と地方・民間の「災害情報ハブ」推進チーム
第1回議事録

内閣府政策統括官（防災担当）

国と地方・民間の「災害情報ハブ」推進チーム（第1回） 議事次第

日 時 平成29年4月10日（月）17:14～18:55

場 所 中央合同庁舎第8号館4階407会議室

1 開 会

2 事務局説明

- ・「災害情報ハブ」推進チームの背景

3 委員御発表

- ・防災科学技術研究所理事長 林委員
- ・セブン&アイ執行役員 栗飯原委員
- ・ITS Japan専務理事 天野委員

4 アンケート結果概要

5 今後の予定

6 閉 会

○米津参事官 皆様、お忙しいところをお集まりいただきまして、ありがとうございます。
ただいまより第1回国と地方・民間の「災害情報ハブ」推進チームを開催いたします。

皆様におかれましては、御多忙の中、御出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

本推進チームの事務局を務めております内閣府政策統括官付参事官の米津でございます。
どうぞよろしく願いいたします。

それでは、開会に当たりまして、松本内閣副大臣より御挨拶申し上げます。

○松本副大臣 ただいま御紹介をいただきました、防災を担当しております内閣府副大臣
の松本洋平でございます。

本日は中央防災会議の枠組みの下に設置をいたしました国と地方・民間の「災害情報ハブ」推進チームの第1回目にお越しをいただきまして、まことにありがとうございます。
昨年の4月の熊本地震から約1年が経過しようとしております。本推進チームにおきましては、その際の対応に係る検証などを背景といたしまして、国や地方公共団体を初めといたしまして、民間企業・団体などが有する災害対応に資する情報につきまして、活用方法や共有をするためのルールづくりを行い、官民の相互連携、すなわち「災害情報ハブ」を推進することを目的としております。本推進チームのキックオフに当たりまして、まずは本推進チームにおける基本3原則をお示ししたいと思います。

1つ目は、国はもちろん地方公共団体、民間企業などが一体となりまして、オールジャパンでの体制で取り組むこととし、まず国からハブとして共有できる情報は共有するように率先して取り組むこと。これが第1番目でございます。

2つ目は、進展目覚ましい情報通信技術を積極的に活用し、防災先進国として世界をリードする取組とすること。これが第2番目でございます。

3つ目が、現場の災害対応力向上の視点を重視するとともに、各省庁の知見、組織、予算を総動員いたしまして、課題解決に資する実効性のある成果を創出すること。これが第3番目でございます。

我が国は地震、台風、火山噴火を初めといたしまして、あらゆる災害がいつ、どこで発生をしてもおかしくありません。これまでも数々の災害が我が国を襲い、そのたびに直面した課題を教訓として災害対応力の向上を図ってまいりましたが、今後は「災害情報ハブ」の観点から、国・地方公共団体や民間企業などをつなぎ合わせていくことによりまして、従来解決できなかった課題を解決し、また、未然に防ぐ枠組みを構築してまいりたいと思います。

各省庁は既に先ほどの基本3原則の下、政府一丸となって取り組む準備ができております。委員の皆様方におかれましても、活発な御議論をお願い申し上げ、冒頭の御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

○米津参事官 ありがとうございます。

カメラについてはここまでとさせていただきますので、どうぞよろしく願い

たします。

(報道関係者退室)

○米津参事官 続きまして、御出席の委員の皆様を御紹介いたします。

まず、民間企業、関係機関の方々からでございます。

株式会社セブン&アイホールディングス執行役員の栗飯原勝胤様。

特定非営利活動法人ITS Japan専務理事の天野肇様。

一般社団法人日本経済団体連合会政治・社会本部長の岩崎一雄様。

日本放送協会報道局災害・気象センター災害担当部長の菅井賢治様。

イオン株式会社執行役管理担当兼リスクマネジメント管掌の高橋丈晴様。

一般社団法人日本ガス協会常務理事の多田進一様。

日本貨物鉄道株式会社取締役兼執行役員の玉木良知様。

株式会社三菱東京UFJ銀行専務取締役の村林聡様。

石油連盟常務理事の吉村宇一郎様。

次に地方公共団体から、相馬市長の立谷秀清様。

大学等の関係者から、防災科学技術研究所総合防災情報センター長の臼田裕一郎様。

防災科学技術研究所理事長の林春男様。

なお、鈴木三重県知事、NTTドコモ阿佐美副社長、新潟大学の田村教授は遅れて御出席の予定でございます。

また、日立製作所の甲斐委員、全日本空輸の高田委員、全日本トラック協会の永嶋委員、電気事業連合会の八代委員、日本通運の山本委員は御都合により御欠席のため、代理での御出席をいただいております。

また、益城町長の西村委員、東京大学の柴崎委員は御都合により御欠席でございます。

議事に入ります前に、念のため資料の確認をいたしたいと思っております。お手元に議事次第以下、配付資料といたしまして、資料1、資料2-1、資料2-2、資料3、資料4、資料5、資料6とございますが、もし過不足等ございましたら事務局にお申しつけいただければと思います。おおむねよろしいでしょうか。後ほどでもお申し出いただければと思います。

また、ここで事務局から一点御提案がございます。本会議の議事につきまして、原則公開とさせていただきたいと考えておりますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

○米津参事官 では、そのようにさせていただきたいと思っております。ありがとうございます。

それでは、議事に入ります。

まず、本推進チームの設置背景等について、資料に基づきまして、加藤統括官より説明申し上げます。

○加藤統括官 統括官の加藤でございます。よろしくお願いたします。

資料1をごらんください。横置き資料でございます。

3 ページから御説明をさせていただきます。もともとICTの活用につきましては、さまざまところで言われてきたわけですが、それぞればらばらで、共通のプラットフォームがないということや、ずっと言われてきたわけでございます。そういう中で、熊本地震が発災したわけでもございまして、設置背景のところでもございますように、この地震に係る初動の検証レポートあるいは中央防災会議の実行会議の下に置かれましたワーキンググループにおきましても議論がなされまして、その中で被災市町村の状況、避難者の動向、物資の状況等の把握が困難であったということで、ICTを活用した取組が必要だということも言われてございます。

それから、常々私どもは経団連から提言をいただいております。昨年の4月19日に御提言をいただいております。大規模災害への対応における官民連携の強化という中で、3点御要望をいただいております。制度運用、ICT、インフラ整備と、この中の一つが、このICTの積極的な活用ということでございます。

抜粋をその下に掲げてございますけれども、熊本地震につきましては、その中で、ずばり「災害情報ハブ」に関する仕組みづくりを行うことが必要であると。このために、ここでもございますような各機関の連携強化ということが言われてございます。

そういう中で、一番下のところでもございますけれども、新たな支援手法についてアイデアの発掘、実用化に努めるべきとされているところでございます。経団連からも企業・経済界として可能な限り情報を開示する、国・自治体として情報収集のための人員配置、育成の促進、官民連携として情報項目や入出力手順等の標準化ということがうたわれているわけでもございます。

4 ページ、ここでもございますのが「災害情報ハブ」のイメージでもございます。ここで言いますハブというのは、データをプールするようなシステムということも念頭に置いているわけでもございません。官民で情報を円滑に共有・活用できるようなデータの所在、フォーマット、それから、提供期間等を整理するということでございます。このような必要な情報共有に関する基本ルール、これを通じた情報のやりとりを「災害情報ハブ」という形で命名させていただいております。本チームでは、本年度を目途に実証なども行いながら、この基本ルールを構築していきたいと考えてございます。

5 ページ、具体の活用イメージを描いてございます。これは熊本地震のときの物資の調達をイメージしたものでございますけれども、発災当初、なかなか情報網が安定しないという中で、開設している避難所あるいは自主避難者が集まっている場所、指定避難所以外のところもいろいろ話題になりました。こういうところでもございますとか、数の把握が困難ということで、これがきちんと把握できないと効率的な物資の調達・輸送等が困難になってまいります。

そういう中で、下の枠囲みでもございますけれども、位置情報等で管理する、それから、人流情報を活用するということでございます。大まかな物資調達の必要量の推計も可能にするということでございますし、通行可能な道路につきましても、プローブ情報等を活用

いたしまして情報把握に努めたいということでございまして、これが一つのイメージでございませけれども、現場の運用を念頭に置いて検討を進めていきたいと考えてございます。

最後、6ページでございませけれども、ここの構成員のところをごらんいただければと思います。先ほど、座長でございませ副大臣からも御挨拶にございませ基本3原則にのっとりまして、多岐にわたる民間の企業・団体の皆様、そして、公共団体の参画をいただきつつ、今回も各省庁に来ていただいてございませけれども、積極的な連携の下、一体となって進めていきたいということで、このようなメンバーで構成をさせていただいて、これからいろいろ御議論を進めていただきたいと思っております。

なお、ここにお示しをしまし「災害情報ハブ」の関係につきましましては、あす中央防災会議が開催の予定でございませけれども、その中の防災基本計画改定の中でICTの活用、これを明記する方向で整理させていただいております。国としても政府として一体となってICTの活用について取り組んでまいりたいと思っております。

趣旨の説明は以上でございませ。

○米津参事官 ありがとうございます。

ここでもう一点、事務局から御提案がございまして、今、御説明がありましたけれども、本推進チームの座長としては、松本副大臣にお願いしたいと思っておりますけれども、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

○米津参事官 それでは、以後、そのように進めさせていただきます。

副大臣、よろしく願いいたします。

○松本副大臣 ありがとうございます。

それでは、まず最初に資料1に基づきまして、今回の「災害情報ハブ」推進チームにつきましましての簡単な考え方等を皆様方に御説明させていただきましたが、ここまでの説明で御質問等ございませでしょうか。

立谷委員、お願いします。

○立谷委員 私は実際に経験した立場として、これは分ける。分けるというのは、このフェーズが変わってくるのです。最初の24時間と72時間、初期、中期、長期というように災害対応は変わってくるのです。特に初期の段階では、これはICT以前の問題になるのですが、通信が全くできなかったです。我々がいかに薄氷の上に住んでいるか、乗っかっているかということを思い知りました。もしも糸電話があつたら幾らよかっただろうと私は思いました。情報をくれるはずの消防団員が亡くなっていないのです。そうすると、携帯電話はもちろん通じない。有線電話も通じない。そこから議論していかないといけないような気がするのです。この改修であるとか、あのときは電話がとめられたというか、抑制されたのです。そういうことも含めて対策が必要ではないか。これは経験した立場でのお話です。

ですから、初期というか、極めて初動、その次の水が足りない、食料が足りない、こういうときには、このICTハブの活用の範囲は極めて大きいと思うのですけれども、初期と中

期とですね。それから、医療の問題などになると当然長期的な観点で考えないといけないわけですから、そのようなエッセンスも含めていただきたいと思います。

○松本副大臣 ありがとうございます。

おっしゃるとおりでありまして、今回ICTを活用という話であります。本当に大変大きな災害があつて、場合によってはICTのインフラ自体が使えないということも当然念頭に置いておかないと、これだけに立脚をしてしまう、偏ってしまう考え方というのは、それはそれでまた問題があるのだらうということも含めまして、先ほどお話がありましたような初期の段階、中長期にわたる課題も整理をしながら、その段階段階でどういう情報が必要なのか、また、それらの情報をうまく活用することによっていち早く状況の把握並びに支援の手を的確に適切に送ることができるような、そういう実のある「災害情報ハブ」をつくることができるかという観点をしっかりと持って、これからもやってまいりたいと思います。

さまざまな知見を持っていらっしゃる方々もいらっしゃいますので、そういう方からもいろいろものを教えていただきながら、そうしたさまざまな場面をしっかりと想定しつつやっていくということだと思いますので、その点はしっかりと我々としても頭に入れてやっていきたいと思います。

そのほかにございますでしょうか。よろしゅうございますでしょうか。

では、次に移らせていただきたいと思いますので、事務局からお願いします。

○米津参事官 続きますは、委員の皆様から御発表をいただきたいと思います。

まずは、防災科学技術研究所理事長の林委員よりお願いいたします。

○林委員 それでは、お手元の資料2-1で御説明をさせていただきたいと思います。

(PP)

国と地方・民間をつなぐ「災害情報ハブ」を作ることは、これからの我が国の防災にとって非常に重要なことだと思います。それを、できれば効率よく推進したいと思うと、アメリカに結構学ぶべき参考事例もあるので、無手勝流でやるよりは先行事例を踏まえた上で、我が国としてはどうということを考えていくのかを議論していったらよいという思いがあり、「災害情報ハブ」の目指すべきものというタイトルで今日、御紹介をさせていただきたいと思います。

(PP)

2ページ目です。「災害情報ハブ」が目指しているものは、官民連携による効果的な災害対応の実現であると認識しています。ただし、ここは何かの災害情報システムをつくるのではなく、防災に関する情報を関係者間で流通させる仕組みをつくることであると思っています。それもやみくもにやるのではなくて、参考にすべき米国の先例を踏まえる。9.11を経験した米国は、各組織間での情報共有を成功させるために必要となる5つのポイントを提示し、それを実際に実践するために全米情報共有化協会(NISC)という組織を設置しているので、これらがどのようなものかを御紹介しながら、我が国の情報処理の標準化に

向けた取組を考えていければと思います。

(PP)

当面の基本認識として、21世紀前半は、最悪400兆円に近い資産を一挙に失うような大規模災害が起こり得る非常に厳しい状況がございます。それから、何世紀か視野を広げていくと、地球規模問題の中で気象の極端化あるいは海面上昇という、我が国の平野が水没する大変厳しい状況がございます。どちらの場合でも、その被害を完全に抑止することは無理と言わざるを得ません。そうであれば、少しでも被害を減らすこと、非常に重要な社会機能については高い事業継続能力を持つこと、そして社会全体としての速やかな復旧・復興を実現すること、この3つを具体的な目標とせざるを得ないと思います。それを産官学民が協働して実現するためには、冒頭申し上げた防災に関する情報を関係者間で共有できる情報流通の仕組みをつくって運営していく必要があると考えています。

(PP)

4 ページ目が、アメリカの国土安全保障省が提案している各組織間での情報の相互運用性を確立するための5つのポイントです。

(PP)

まず最初に整備すべきものは、体制の整備だということです。

2つ目に、具体的にどういう情報をどのように処理すべきかについての運用フローを標準化する。彼らがいうスタンダード・オペレーティング・プロシーチャーを整備する。そして、それを処理できるようなテクノロジーを選ぶ。具体的にはウェブのシステムを活用するということになるかと思います。それを使える人材を、研修・訓練を通して育成する。そして、どんな小さい例でもいいから実践で使って問題を見つけ、継続的改善をしていく、という5つを展開していこうとするものです。これを産官学民のキーパーソンがみな異口同音に言う状況がこの数年続いています。

(PP)

次のページに組織体制がどうなっているのかがあります。左にはFEMAを中心にしてVirtual USAという名前の構想がございます。これは産官学民のさまざまな組織が同じ仕組みの上で情報を共有できるものをつくろうということです。これがわが国で言えば、この「災害情報ハブ」の果たしている役割かと思えます。

それだけでとどまらずに、それを実践する組織として、右側にNISC (National Information Sharing Consortium) という組織を産官学民で構築しているといいます。

(PP)

Virtual USAというのはどのようなものなのかというのは次のページを見ていただくとわかります。やはりアメリカでも日本の先ほどのお話と同じように、なかなか組織間の連携が難しいという問題を抱えておりました。9.11を実際に経験して、このままではいけないということで、実際に改善すべしと作ったものがVirtual USAなのです。役所が中心につくりますとなかなか手を動かすところがないので、実際に手を動かす部分として途中から

発足したNISCという組織を指名して、そこが実際の業務を担うNPO団体になっております。
(PP)

次にNISCというものがどのようなものなのかというと、2015年に地域的にも離れた5つの団体、州であったり、市であったりが効果的な情報共有を実現しようと自発的に始めて、だんだんに参加者がふえていき、FEMAから座長を任されるまでに成長しています。
(PP)

このような仕組みを我が国に当てはめてみるとどのようになるのかということで次を見ていただくと、我が国でもまず情報共有を推進する組織をつくっていかねばいけない。つまりガバナンスの問題になるかと思えます。誰をメンバーにしてどのように意思決定をして、どこに事務局を担わせて、どういう財源で動いていくのか、ここを整備していくというのが、まず最初の仕事になると思えます。
(PP)

では、組織ができ上がったら、あるいは体制が整ったならば、その体制でまず検討すべきことは、ある意味では災害情報ハブの議論が中心にすべきことになるのが、運用フローの標準化です。実際には、アメリカでは全組織で共有すべき情報をまず18種類選んでいます。そして、それをウェブ上で共有できるツールをNISCが提供するという仕組みになっています。
(PP)

次のページに、共有すべき18種類の情報が書いてございます。電力の供給の状況、都市ガスの供給の状況、上水道の供給状況、それから、道路の通行可能状況、鉄道の運行、運河・航路、日本に比べると随分船舶を使っていますので、こういう必要があるのかと思えます。エアポート、災害対策本部の設置状況、車両の集結拠点の利用可能状況、物資の配送拠点の活動状況、応援人員の受付拠点、これによって車と物と人がちゃんと集まるかがチェックできます。それから、避難指示の発令状況、人的被害の発生状況、避難所開設状況、それから、車社会ですので、アメリカの場合にはガソリンスタンドの開設状況も入っております。USGSから提供されます地震情報・暴露人口の推定数の情報、通信の確保状況、病院機能の確保状況、の18種類でございます。
(PP)

何でこの18種類かと思えますが、この18種類に整理するのに、実に彼らは3年を要しています。そのステップが16・17ページにございます。
(PP)

基本的には6つのステップを踏んで進めています。まず最初にNISCに入っていたいた皆さんに対して事務局から当初案をお示ししています。その当初案を受けて各ワーキンググループが設置をされ、そこで、この当初案をもんでいただいて、ワーキンググループからの原案を出していただいております。ワーキンググループから出た原案を基にして、全体としての最終案をつくり、それを実際に訓練で検証してみるということで、訓練を設計

し、訓練を実施し、最終的に運用フローを確定しています。ここまでに丸3年を要したということです。

(PP)

最初にお示しをしている当初案というものはどのようなものかというのと、19ページにあるように、カテゴリーがあって、どういうものを表示し、それを点で示すか、線で示すか、ポリゴンと言いますが、図形で示すか。どのようなものを属性情報として含めるか。それから、赤、黄、緑、グレーという4つ色で状態を提示するわけですが、そうすることによって一覧性がすごく上がりますから、地図の活用という意味で、こういった色の意味を具体的に定義しています。

これを3年議論して、後で御紹介しますけれども、CAPSTONE-14という訓練を4日かけて実施しました。実は訓練の2日前までまだ最終案には至らなかったというぐらい、もめにもめながら、どういうスペックにするのかという議論をしておりました。

(PP)

スペックの例が20ページでございまして、先ほどの地図表示とは違って、どういう形で情報を収集・共有するかが具体的に書かれております。相馬市長から御指摘いただいたように、全部の情報がすぐ入手できるわけではありませんので、そこに「Estimated Availability」とありますように、何時間ぐらいまでにどういう情報が欲しいのかというのが、この18について全部規定をされて、参加する関係機関の努力目標としてこれを達成しようとしています。

(PP)

それを実際に活用するためにはテクノロジーが必要になります。テクノロジーとして何を利用しているのかというと、基幹情報システムとは独立したセキュリティーポリシーに基づくウェブサービスを使っています。それぞれの組織はどこも防災にかかわる情報システムを既に整備されておられると思います。そのセキュリティーポリシーの中に新しいものを入れようとするとう大変なトラブルがありますので、そうではなくて、もっと軽い独立したものとして共有すべきものだけを置いて、必要なものだけそれぞれのシステムに取り込んでいただければいいと考えています。

それから、災害はいつ、どこで起こるのかわかりませんので、がっちりとしたクライアントサーバー型の固定した仕組みをつくってしまうと余り効率的とは言えませんので、むしろウェブを活用して、災害が発生したところにどんどん端末を集めることができる形での利用を考えようとしたテクノロジーが展開しております。

(PP)

NISCの成果を実際に試すということで、2014年にCAPSTONE-14という大きな、イリノイ州から始まって、ルイジアナ、ミシシッピまで入る中西部8州が一緒に参加をした訓練が大きな規模で行われました。アメリカで考えられる史上最大のニューマドリッド地震による被害想定に基づいた4日間の訓練でした。

(PP)

どのような被害推定だったのかそのシナリオを見ると、死者が3,500名、負傷者8万5,000名、被害総額が2960億米ドルということなので、日本に直すと355兆円ぐらいになるはずで、南海トラフよりも大きな被害額になるものを想定しています。

(PP)

実際に19世紀にはこの地域で地震が起こったことがございます。それをベースにした訓練です。規模がどのくらいのものであったのかというと、準備に3年、訓練に4日、参加者が2,400名、状況付与が1万3,000件、8州参加、そのうちいわゆる市町村で考えると450カウンティ参加、実際に情報処理の総数は1万3,104件、78の民間企業が参加して、日常の情報処理の1万8,000倍ぐらいの量の情報処理をしたという話になります。

(PP)

大変人口が多いイリノイ州の災害対策本部は大型でとても立派です。それなりにほのぼのとしているケンタッキー州の災対本部はやはりほのぼのとした感じでやっていますが、こうした規模の差には関係なしに、450のカウンティと8つの州政府の災対本部で全部同じ情報が見られているというのが実態です。今、この「災害情報ハブ」が目指しているのは、まさしくこういうものの我が国版を作ることと認識をしております。

(PP)

最後のページですけれども、我が国にも「災害情報ハブ」に先んずる試みがないのかというと、実は3年前からSIPという新しいタイプのファンディングの仕組みがスタートしておりまして、総合科学技術・イノベーション会議が音頭を取り、災害レジリエンスを高めるというプロジェクトを走らせていただいております。その成果として、昨年の熊本地震の中で実際に試験的な運用をさせていただきましたけれども、SIP4Dという名前のシステムを運用させていただいて、府省庁間の連携の実現のプロトタイプをお示しできたかと思っております。

この会議の直前にCSTIの重要課題専門調査会がございまして、SIP4Dは我が国唯一のシステムだからこれからも頑張れと来年度の計画の中に入れていただいております。ぜひこれを中核に据えて、ウェブ上のシステムですので、この上で情報共有ができていけばいいなと思っております。

その拡張ということで、SIPの中では、今年、来年の2年間を使いまして、防災情報サービスプラットフォームの整備に着手してまいります。ここでは、府省庁連携を目指しているSIP4Dに準拠しながら、さらに拡大いたしまして、扱えるデータの幅を広げるとともに、地方自治体の皆さんにも実際に使っていただけるような相互運用性の実現を目指しているとしています。

それをさらに規格面でというか、仕組みの標準化としてさらに推進していくものとして、この官民連携の「災害情報ハブ」があり、これによって、国・地方・民間全体が情報連携できると思っているところでございます。

(PP)

後の議論で御紹介をと思っておりましたけれども、資料2-2として、今日ここに出席しております臼田委員のほうで、前回の情報交換会のところで皆さんからいただきましたアンケートを踏まえて、先ほどの必須情報、ここでは標準化災害情報と呼んでおりますけれども、その候補を皆さんのアンケートの中から整理をさせていただいて、資料の2-2のような形でまとめさせていただいております。これからの議論を効果的に進めるということで、こういった資料を当初案としてぜひ御活用いただいて、たたき台にさせていただければということをお願いさせていただいて、私からの情報提供を終わりにさせていただければと思います。

御清聴ありがとうございます。

○松本副大臣 ありがとうございます。

ただいまの御説明につきまして、何か御質問はございますでしょうか。

高橋委員、お願いします。

○高橋委員 イオンの高橋です。

ありがとうございます。非常にわかりやすく、かつアメリカの事例を具体的に説明していただきましたので、本当に勉強になりました。

少しいずれかかもしれないのですが、教えていただきたいことがございます。この共有すべき18種類の基本情報ということで、これは全くもってそのとおりだと思います。しかしながら、先ほどお話がございましたが、災害発生時等々に関して、この情報収集するというのが、ソフトの面でもハードの面でも非常に困難な形になるかと思われませんが、これは具体的にどうやってアメリカでも今後日本でも収集しようと、もしくはしていたのかを教えてくださいませんか。

○林委員 発災直後に電気がないとか、通信も閉ざされているというのは、ある意味、覚悟しなければいけないと思います。それよりももっと私たちが考えておかなければいけないのは、何を共有していかについての共通理解がないこと。それから、その何をについては共通していたとしても、集め方について共通の理解がないことは、結局その後ICTが機能を回復した後でも、情報共有ができないままになっています。

私は三十数年災害現場を見てきていますけれども、申しわけないですが、ほとんどの被災地は大体初めて被災する方がたくさんおられますので、一体何を集めるべきなのか、何を共有すべきなのかということについての合意がまずない。それから、何について、ある程度合意されたとしてもそのスペックについてはてんでんばらばらというのがわが国の災害対応の現状です。私たちとしては何をどういうスペックで集めるかということ共有化したい。それから、できれば事前にそういうものを訓練しておきたい。そうであれば、たとえICTが使えないとしても、伝書バトでも結構です。手旗信号でも結構です。あるいはのろしでもいいのですけれども、そういう形でもコミュニケーションはできるわけです。プロトコルが共有されていないとあののろしは何なのだとということになってしまうので、

共有プロトコルの実現がこの「災害情報ハブ」の肝だと理解しております。

○高橋委員 ありがとうございます。

先ほど糸電話というお話もありましたけれども、我々イオングループとして、一番情報収集で大切だなと思っているのは、まさしく今、おっしゃった共有すべき事項と、もう一つは先遣隊の重要性を非常に重視しております。現場にいる方たちというのは、委員からお話がありましたとおり、初めてですのでほとんどわかりません。そして、目の前にあることや正しい情報を上げることができないのです。いち早く全体を俯瞰して見られる、判断できる人材が現地で判断する。この先遣隊の対策本部、これがいかに早くできるか。このメンバーでもし共有しているメンバーが10人現場に入れば、恐らくそのプロトコルであつという間に正しい情報が入ると思います。正しい情報が入らないで現場が混乱して、その情報によって対応することが一番危険だと思いますので、今、お話しいただいた内容をぜひ一緒に構築させてください。ありがとうございました。非常に勉強になりました。

○松本副大臣 ありがとうございます。

鈴木三重県知事、お願いします。

○鈴木委員 全国知事会の危機管理・防災特別委員長をやらせていただいています、三重県知事の鈴木英敬です。

大変素晴らしいプレゼン、ありがとうございました。私も今回のこの「災害情報ハブ」をやるに当たって、誰が運用主体となっていくのか。その運用の責任を誰が持つのか。これがポイントだなとずっと思っていたので、今回林委員からNISCの話をしていただいて、大変参考になりました。

そこで、このNISCのことについてちょっと教えていただきたいのですが、この「わが国で情報共有を推進する組織の構築」という組織図があると思うのです。先ほど運用の話は比較的御説明いただいたのですが、意思決定の責任者は誰で、どういう人で、例えば松本副大臣のような人にやっていただくような仕組みになっているのかとか、この運用の責任はどうなっているのか。その責任関係、意思決定の明確化、これは理事会の構成や規約の話だけなのかもしれないのですが、この全体の運用の責任主体は、意思決定プロセスはどうなっているのかということが一点です。

もう一点は、いろいろな自治体が今後いろいろな会員となって追加されていった場合、その財源は誰が負担するのかとか、それもNISCの例を少し教えていただけるとありがたいと思います。

○林委員 ありがとうございます。

まずメンバーから話したほうがいいかと思いますが、メンバーはそこに書いてございますように、国・地方・民間、それから、技術面を担う人、研究的な部分を担う人という5つの違った専門性を持っている人たちが参画すると思います。理事会にはそれぞれ分野の代表に出席いただいて理事会を構成するという格好になるかと思っています。そういう意味では、副大臣や知事に入っていただき、あるいは全国知事会の防災特別部会の部会

長として入っていただくことは大変うれしいのですが、それは多分年に1回の総会的なところで、実際にはもう少し実務の皆さんによる幹事会のような形へ権限移譲していただいて、そこで議論していく形に多分なろうかと思っています。

財源については、これはわざわざVirtual USAというものを出した理由なのですが、米国はFEMAがちゃんと手当てをしておりますから、国がそれなりに面倒を見ている。国がただ乗りするのは、私はあり得ないと思っております。情報は国家の礎であるとするならば、災害対応を推進していく中心は内閣府の防災担当ですので、そこが責任を持ってこれを回しく覚悟をお持ちいただきたいと個人的には考えております。

○鈴木委員 ありがとうございます。

1点目、私がこの組織図のことで言ったので、私の質問が悪かったと思うのですがけれども、実際に災害が発生したときの先ほどの有事のときの情報の運用の責任はどういう指揮命令系統になっているのか。

2点目は、本当に大変心強いお言葉をいただいたと思ひまして、地方が会員になりたい場合に、地方が全部毎回毎回みんな負担するということでは、それはなかなか難しいと思いますので、そういう例を聞いて大変よかったですと思います。

○林委員 全国知事会にも協力していただけたらうれしいのですが。

○鈴木委員 もちろんでございます。

○林委員 応分の負担はあっているかと思ひます。

発災時は、先ほどイオンさんがおっしゃったように、私たちは広域の応援・受援の体制を用意すべきだと思います。意思決定をしていただくのは地元の首長さんであったり、企業のトップになるかと思ひますが、必ずそれを補佐する実質的なリーダー、あるいは、インシデントコマンドーのような役割のような人がいること。それから、それについては全国の応援の仕組みの中で能力の維持・開発というものを高めていって、災害対応が少しでも大きな規模になれば、自分の自治体内だけで処理できるとはとても思ひませんので、昨年の熊本を見ていただいても、8万人近い行政職員が8カ月にもわたって応援に行つて、それでやっと回っていくようなところがございます。国も現地災対本部を開いて、いろいろ側面あるいは正面で支援をしている、こういう応援体制は不可欠だと考えると、その中に「災害情報ハブ」の理解をしっかりと持っている専門的な訓練を受けた人のネットワークをぜひ配していきたいと思ひます。それで首長を支援するような形をとればと思ひます。

○松本副大臣 立谷市長、お願いします。

○立谷委員 先生のこの18種類の基本情報、これを見てつくづく思ひますのですが、この中のほとんどが、自治体が有している情報なのです。例えば応援人員受付拠点だとか、人的被害発生状況とかですね。あのとき、福島県が聞いてくるのです。どうなつておりますかと。しょうがないから、ファクスでどんどん入れてやるのです。ところが、知事に申しわけないけれども、我々のところに毎日聞いてきた情報が、実際の当事者である我々

に生かされたという、そのような効果を一切私は確認できなかったわけなのです。

ですから、私は県が教えてくれというので、それはいいですけども、当然そうなると思いますが、この「災害情報ハブ」をぜひウェブ上で、国の責任でやってもらいたいです。県にファクスを入れるだけではなくて、私はこのウェブに打ってやればよかったと思った。あればね。相馬市のホームページで、こういうものが欲しい、例えば毛布が欲しい、水も欲しい、それを発信するわけです。ですけども、見てくれる人は、やはり相馬市と親しくしている自治体しか見てくれないですね。全部が見てくれるわけではない。でも、そういうネット上の情報の伝達で、かなり助かりました。

ここに書いてある情報のほとんどは、自治体から発信するしかないのです。ですけども、その情報に誰がどういうレスポンスをするか。これは「災害情報ハブ」の一つの大きなポイントだと思うのです。ですが、ウェブであれば、これは停電でも自家発電機があれば何とかできるのです。ですから、そういうウェブ上に置いておくということには大きな意味があると思うのですが、ただ、こういうごたごたしたときの管理体制、運営体制、責任者は誰かという問題は当然出てくると思います。

○林委員 御指摘のとおりだと思います。ですから、事前に訓練をし、みんなで研修をし、能力を高めるというのが必須だと思います。

この「災害情報ハブ」については、冒頭、副大臣から、現場を優先するためのシステムであると定義をいただいています。今まで日本の災害情報システムというのは、現地で被災されている自治体を情報源と見るような間違っただけで動いて、情報をよこせよこせと言ってきたわけなんです。しかし今、この「災害情報ハブ」が目指していく方向というのは、現場を支援するために、現場の皆さんが必要な情報をそのままウェブで共有させていただいて、都道府県もあるいは国も見せていただいて、より広域から必要となる資源を被災地にお届けできるというのが狙いだと思っています。その中で民間が果たす役割は非常に大きいので、行政だけのシステムに閉じずに、国・地方・民間が一緒になって、ぜひ被災地を支援する。そういう基本認識を共有するものにしたいというのがアメリカのもともとの発想ですし、それは我が国でも当然やるべきことだと思っています。今、市長がおっしゃったようなことは、できれば二度と起きないようにしたいと思っています。

○松本副大臣 ほかにございますでしょうか。

村林委員、お願いします。

○村林委員 今、いろいろなお話が出ているわけですけども、まず当たり前のことを言いますが、データ情報が発生をして、それがそのまま利用者につながるわけではないと思うのです。データが発生して、それを誰かが必要な情報に加工して、欲している人にデータを提供する。データの定義も、発生する被災している情報という定義と、被災者が必要としているデータという定義をきちんとして、それをどうやってつなげるかということをやらないと、きっとデータはあるけれども欲しいものがないということになると思います。その辺は、この先ほどの御説明の中のNISCのところである程度アメリカなどはやられてい

と思いますので、そこをきっちりとしないと、最初のアウトプットだけででき上がらないと思いますので、そこを注意していただきたいということが一つです。

それから、被災の情報をきちんと集めようとする、先ほど高橋委員の質問にもありましたけれども、正常な状態をモニタリングできていないとどこが悪くなったのかわからないと思いますので、いざ起こったからどこが悪いのだ、何が起きているのだということを集めるというよりも、正常な状態を監視するという観点も、コストとの見合いになると思いますけれども、必要なのではないかと思います。

○林委員 そのために3年かかったと御理解ください。多分、当初案はかなりいいところまでいっていたと思います。ですけれども、3年かけて議論しかつ訓練の2日前まで20にしようか18にしようかもめていたというところは、まさしくそこに参画してくださる皆さんにとって使える情報に、データを情報に変換しなければいけませんので、そういう意味でプロダクト化に非常に手間暇をかけて、議論を費やしてきているのだと御理解をいただいて、この国でも同じような手間暇をかけないと役に立たない危険もあると思います。

それから、平時の問題については、本当にこれを使って常時モニタリングするというのは難しいかもしれませんが、とにかく運用できる人間を増やしていく、そういう観点で物を見るというマインドが育っていく、あるいは、当事者だけではなくて応援に行った人もカバーができるようにしておくということで、今、御指摘をいただいているような平時との差分は、近似的になるかもしれませんが、十分手に入るようになろうかと思えます。ほとんどは、これは静的な情報を基に変化を記入していくことになりますから、リストは事前にもうでき上がっていると御理解をいただくと、それが平時かもしれません。

○松本副大臣 ありがとうございます。

大分時間も押しておりますので、関連の質疑はまた適宜していただくとして、次に移ってまいりたいと思います。

事務局から、お願いします。

○米津参事官 続きまして、栗飯原委員よりお願いいたします。

○栗飯原委員 セブン&アイの栗飯原でございます。

私は民の立場で、なおかつ、日本防災産業会議の情報分科会の代表として参加させていただいております。

先ほどからずっと論議されておりますいろいろな情報、防災産業会議では、結果的に、今、29社御賛同いただいて、民の立場でどういう情報を持って、それを提供・共有できないか、そういった趣旨で活動を続けております。本日は、その中で私ども、具体的にはセブン-イレブン・ジャパン、セブン-イレブンのコンビニエンスのお店でどのような災害対策システムを今、使っているのかという御紹介とともに、この日本防災産業会議を通じて徳島県と、徳島県は南海トラフのリスクにさらされておりますので、徳島県で何が起きたときにどのようなことに困るのか、それに対して非常にベーシックな仕組みを使って情報共有の実証実験を先日行いましたので、それについて御紹介させていただきたいと思

ます。

(PP)

資料の2ページから、私ども民は、ここにいらっしゃる民間企業は全てそうだと思うのですが、災害が発災したときには、一時間でも早く、一日でも早く、元に戻すということを最大唯一の目的として捉えております。私どものコンビニエンスとするならば、お店を開ける、食べるもの、飲むもの、いろいろな商品がそこにある。これを一日でも早く、一時間でも早くやる。これが私どもの使命だと思っております。

○立谷委員 すばらしいですね。

○粟飯原委員 ありがとうございます。

(PP)

こちらに書いてあるのが、私どもは幸いにも今、1万9,000店お店があります。単純に割り算すると6,500人に1店舗、コンビニエンスという形にしますと、右側にございますように5万5,000店舗ぐらい日本の中にございます。割り算すると2,300人に1店舗ということで、かなりの密度で住民の皆さんの近くにあります。暮らしを支えるライフラインということで自覚しております。災害が起きるたびに開けておいてほしいという声が非常に多いです。災害が一段落した後にアンケートをとらせていただいても、開けておいてほしかったという声が非常に多いです。ですから、私どもの期待と評価というのは、営業の継続でございます。お客様がいつもと同じように安心してお買い物ができる。このために物流をどう確保するか、製造体制をどう確保するか、お店がどのような状態になっているか。これをいち早く知るということで、この災害対策システムをつくっております。

右下のほうにありますけれども、セブン-イレブンのBCP・災害対策というのは、一刻も早く必要な情報を集めて状況判断を行って、一日も早く先ほど申し上げましたように店舗・サプライチェーンを復旧させる。こういったポイントでやっております。

(PP)

3ページ目、3.11のときもさることながら、2014年以降、いろいろな自然災害が多く発生しているため、より詳細な地域情報の「見える化」というものの必要性を感じて、災害時の被害を最小に抑えるには、初動の対応が非常に重要です。私どもも何か起きたときには、本社の中で災害対策本部がいかに早く、5分でも早く立ち上げるか、関係責任者が集まるかというところを一番のポイントとしております。正しい情報をより早く、わかりやすく共有するというので、システムの構築に着手いたしました。

そのときに、一番最初に決めたポリシーは、先ほど自治体と県の関係でいろいろな情報というお話がありましたが、そのとおりだと思います。私ども本部にいる、東京にいる人間は、現地と電話がつながったら必ず聞きます。どうなっているのだ、報告をよこせと。これが現地の邪魔になるというか、負担になるのですね。よって、災害発生時、現場は混乱しておりますので、最優先は安全確保です。それで、この災害対策システムのデータ取得に関しては、極力自動化で集められるものを組み合わせて何がわかるかというポリシー

で進めております。

(PP)

4 ページ、具体的にこのシステムはグーグルのクラウド基盤の上に載せました。グーグルのクラウド基盤ということで、サーバはどこにあるのかということに依存しませんので、ある意味、BCPで一番すぐれております。皆様が恐らく使っていらっしゃるであろうグーグルの地図をその上に載せ、セブン-イレブンの店舗、工場、配送車、配送センター、私どものインフラを支えるポイントを全部その上の地図に載せて、結果的に、今、国土交通省さんからのDiMAPSの情報、公共情報commonsさんからのLアラートの情報、気象庁の情報、そういったものを全部この上に階層に乗せて、一元して見られるような構造でつくっております。

(PP)

具体的な使い方を2つ例示させていただきます。5 ページですけれども、何か発災したときに、その瞬間にその地域の状況をいかに早く捉えるかということで、これは熊本地震のときの事例なのですけれども、熊本地震の、恐らく12時間以上たった後の状況です。右下に、ちょっと小さくて申しわけないのですけれども、「正常」「停電」「電池残量ゼロ」「回線障害」「計画休業」云々と書いてありますが、私どもは停電情報をいち早くリアルタイムに入手して、地域のインフラがどうなっているのか、店舗の状況がどうなっているのか、これを一番の重要な情報として捉えております。全国の1万9,000店の店舗のリアルタイムの停電情報を持っております。コンビニエンスというのは完全なオール電化でございますので、停電している場合には、物を届けても保冷ができませんので、そういったことにも停電情報は必要です。その停電情報が載っております。

その上に「地区事務所」「配送センター」「専用工場」といった、例えば専用工場は日本全国に180、取引先の主要な工場は840、こういったものをプロットすることによって、その地域で何か災害が起きたときに、どこに影響するのかをいち早く知って対策を立てる。その上に、緑色と赤とネズミ色のトラックがありますけれども、現在5,500台のセブン-イレブンのトラックが走っておりますが、これが何らかの理由で立ち往生していた場合には、赤色で表示される。正常に動いていれば緑色、そういったことをこの地図の上に載せて状況判断をして、工場の状況、配送の状況、店舗の状況で地域にきちんと物を届ける。そういったことをやっております。

この災害対策マップ、上のほうに「地震」「津波」「火山」「暴風雪」、いろいろありますが、こちらは気象庁からのいろいろな警報や注意報を、ポリゴンでこの地図の上に表示するという形で情報連携をして、全て自動的に出るようにしております。これは何か地震などという突発的なものが起きたときに、こういった形で使うという一例でございます。

(PP)

その次のページは、予防措置として使う方法の一例でございます。これは昨年9月20日に四国沖を台風16号が通過しているときですけれども、徳島県の吉野川で川が氾濫する

かもしれないという状況が出てきて、Lアラート情報で徳島市の各所に避難勧告が出たということで、勧告が出たところにこのオレンジ色で色がついております。これは自動的に表示する。その中に私どものお店。それと、人が逃げているマークがありますけれども、これは自治体が開設した避難所です。これも自動表示するようにしております。

国土交通省さんの川の防災情報、これが非常に役に立ちました。吉野川の各ポイントで水位が今、どれぐらいということを見た上で、万が一氾濫した場合にどの地域のお店がその被害に遭うのか、だから、事前にどう準備をしておくべきか、この左下でテレビ会議が連動しているのですけれども、東京の本部と広島と大阪とをつなぎながら、定期的に今、どういう状況で云々ということをしております。

常総市の鬼怒川のときは、情報がなかったものですから、氾濫してから動いたのです。当時、そういったものは持っていませんでしたので。でも、去年からは北海道にて北見市の常呂川が氾濫しそうだというときには、同じようにこういったことを使って事前に準備をしておく。私どもの店舗の従業員もさることながら、お店に来られている方たちも被害に遭わないようにしていこうという形で、こういうようにしてつくっております。こういった形で作りました。今、使っております。

(PP)

そういったことから始まりまして、日本防災産業会議、今29社です。先ほど冒頭に申し上げましたように、自分たちが持っている情報は意外と役に立つ、なおかつ、組み合わせるともっと役に立つ。1足す1足す1が3.5になったり4になったりするということを実感して、そういったことに資する、役に立ちたいと考えている企業さんで集まって、今、こういった形で活動しております。

(PP)

そのような中で、徳島県さんもその中に参加されていて、8ページですけれども、私どものセブン-イレブンのお店と徳島県とで何かできないかということディスカッションしました。私どもは冒頭に申し上げましたように、お店があります。電気、通信線が通っていれば、情報の活用もできます。熊本のときの経験を踏まえた上で、徳島県の防災の担当者とお話をして意外と困るだろうということが、情報を住民にどう伝えるか。なおかつ、熊本のときには車で避難されている方が非常に多かったと聞いております。そういった方たちに情報を伝えることがなかなか困難だった、困難であろうということで、そうしたら、セブン-イレブンの店頭に張り紙を張ることができたらそれは役に立つでしょうかということディスカッションして、それならばできますよということやってみました。

(PP)

具体的には、その当時、情報の伝達と最終的には物資ですね。いろいろな物資を、セブン-イレブンのお店を起点として住民の方たちに配布できないか。この2つを今、ポイントとして置いています。その中で、情報の伝達ということ店舗を使ってできないかということで訓練をしてみました。3月14日です。

(PP)

具体的には10ページになりますけれども、先ほど立谷委員様からありましたが、一番最初は人命救助に比重がいておりますので、こういった情報は恐らく12時間、24時間、36時間、48時間後ぐらいから役に立つのではないかと思います。しかしながら、例えば救護所がどこに開設されました、医療機関での受診は云々ということ自治体から地域の住民にお知らせする際に店頭で張るという仕組み、これは既存のシステムを使いまして、システム構築は全然しておりません。市町村の方たち、具体的には徳島市の方たちが手書きで書いてものをファクスで本部に送っていただいて、送ったファクスをコンビニの中にコピー機がございますので、コピー機から出力をして店頭で張るとというのが今回の訓練の趣旨でした。これは具体的にはシステム的にはできておりますので、2つのシステムを組み合わせればできますと。

(PP)

なおかつ、11ページ目、今回は東京の本部をキーにしてやったのですけれども、同じことが札幌の事務所でも福岡の事務所でも現地である高松でも、どこでも同じことができますので、複数の地区事務所、私どもの拠点でそういったことをハブとしてできるかということもやってみました。

(PP)

結果的に、12ページで、マスコミの方たちにも非常に注目していただいて通行人の関心も高いということで、そういった形で訓練をしていました。

(PP)

13ページ、私どもの民間の仕組みを使えば結構できることはあるのではないかとということで、ここから先はいろいろな自治体との情報の出し方とか出す順番とか、そういったものを反省点と置いて、この訓練は年に1回以上はやっていこうと考えております。

(PP)

最後のページになりますけれども、次はやはりセブン-イレブンの店舗を最終的な配布場所として使えないかということで、内閣府様、国土交通省様、経済産業省様、全日本トラック協会様、徳島県、それと私どもセブン-イレブンで物流訓練ができないかということで、今、計画中でございます。

以上でございます。

○松本副大臣 栗飯原委員、ありがとうございました。

今の御説明につきまして、御質問等はございますでしょうか。

もしないようであれば、後ほどあればまた適宜御質問をいただくことにいたしまして、次に移らせていただきたいと思います。

○米津参事官 続きまして、天野委員よりお願いいたします。

○天野委員 それでは、私どもの取組について御紹介をさせていただきたいと思っております。

私どもITS Japanといいますのは、23年前に設立されまして、交通分野に情報処理や電子

制御の技術を導入しようということで、ETCですとかカーナビですとか、そういったものを活用していく上で、産官学の連携の間を取り持たせていただくということでスタートしました。今日は、そういった技術を使って、災害時のここならば通れるではないかという道の情報を提供したことから始まりまして、私どもの取組を御紹介させていただきます。

(PP)

まず、スライドの1ページ目ですけれども、交通情報というのは通常、上にありますように道路にセンサーがついていまして、それを交通管制センターで集めて、車の通過台数等をカウントしております。

しかしながら、2000年ごろから、下にありますようにカーナビと携帯電話が普及しまして、車が衛星で自分がどこをどう走っているのかという情報を集めることによって、非常に加減速も含めた精緻な情報が集められるようになりました。これについては本田技研工業さんが2003年に世界に先駆けてそれを使ったサービスを始めておられます。

(PP)

それが次第に広がりまして、2010年にこういった事業を営んでいる皆さんからデータを提供いただきまして全体を表示したのが、この2ページ目のスライドでございます。1日分を集めると、ほとんど道路地図ぐらいの情報が集まるようになってまいりました。

(PP)

これを受けまして、3ページ目ですけれども、国がもともと集めているセンサーによるデータ、民間が集める情報を相互に利用することによって、さまざまな用途が期待できるのではないかとということを議論していたところでございます。

(PP)

そこに東日本大震災が発生をいたしまして、4ページ目でございますように、どこが道かもわからないような状態になったということでございます。

(PP)

これに対しまして、実はその前から先ほどのプローブという情報を用いた取組が行われていました。これが5ページ目でございます。2004年の新潟県中越地震の際に、本田さんが車がどのように走っているのかという軌跡を見ておりました。そうしましたら、真ん中やや左にありますように、どうもある道のあるところで引き返す車がたくさんいる、これはそこが通れないのではないかと気がつきました。防災科学技術研究所の皆さんと一緒にそういったデータの活用を考えておられて、2008年の地震のときには、既にここは通った車がいる、したがって通れる可能性があるという情報をホームページに掲載されておりました。

(PP)

2011年には関係会社が協力し合いまして、データを持ち寄って、国土地理院からは通行止めの情報を寄せていただいて、6ページ目でございますように通った車がいる道路、通っていけないあるいは通れない道路を表示して、毎日更新をして、復興ですとか復旧活動

に活用していただきました。

(PP)

これを受けまして、このときはとにかく大きな災害、エンジニアも何とか自分たちでできることで協力したい、貢献したいということで始めたわけですが、何とか恒久化できないだろうかと考えました。7ページ目の上、真ん中にありますのは、同じ年に台風12号で紀伊半島が襲われたときの絵ですけれども、大型車メーカーさんのデータもいただくようになりまして、大型トラックが通った道、乗用車が通った道を区別できるようにしました。

あわせて、左下にありますように、気象庁のシステムと連動して自動的にこのシステムが起動するようにし、右下にございますように、総務省-消防庁さんを初めとして、この絵がホームページで見られるだけではなくて、データも提供させていただくという協定を結んでいるところでございます。

(PP)

次の8ページ目にありますように、こんなに大きな災害はそうはないだろうと思いましたが、昨今では非常に多く発生しておりまして、その都度、この情報を会員各社さんの御協力によりまして発信しているところであります。

(PP)

ところで、東日本大震災のときに、こういった活動を通じて自治体の皆さんといろいろな情報交換をさせていただくと、9ページ目にありますように、さまざまな観測装置、センサー等は敷設されているのですけれども、その情報がそれぞれの機関の中に閉じていて、災害対策基本法で全ての条文の主語が「市町村長は」となっている、基礎自治体の首長さんが責任を持って行動をとることになっているにもかかわらず、そのお手元には実は届いていないことがわかりました。刻々変化する川の水位等も、市町村長さんがそれをご覧になっていろいろな判断をされているわけではなかったわけでございます。

(PP)

そこで何とかできないかということで、内閣府の当時の社会還元加速プロジェクト、あるいは経団連さん等を通じまして、この10ページ目の図のような提言をさせていただきました。左上にあるように、公的機関がいろいろな観測データをお持ちです。下にありますように、民間もいろいろなことをおやりになっています。こういったデータを大きなシステムをつかって1カ所に集めて管理するのは、いつになったらできるのかわからないけれども、インターネットの時代ですから、それぞれデータをお持ちの方がアクセスできる形でホームページに全部置いていただければ、必要な人がとりにいけばいい。こういう形の情報流通の仕組みをつくっていくべきではないだろうか。ただし、どこにどういう情報があるのか、アクセスを許す、許さない、あるいはセキュリティー、こういったことは国等にしっかりと仕組みをつくっていただく必要があるのではないかと考えました。

(PP)

そのときに出しました、文言にしますと11ページ目のように、基礎自治体が住民に対面

しているのであるから、そこを中心に考えた仕組みづくりを国としても御支援いただくべきではないか。

2番目、民間の情報もさまざまございます。こういったものをスマートフォンのサービスとも連携をしていく。ただし、セキュリティーですとかプライバシーの保護等の高次の技術や仕組みは国にやっていただくのがいいではないか。

3番目、先ほどセブン&アイさんにありましたように、日常的に流通を担っている方が救援物資を運ぶのに最も適している。日常的に情報を扱っておられる方が扱っていただくのがいい。そういう意味では、平常時と災害時を区別するのではなくて、同じシステムを活用できるような工夫が要るのではないかという提言をしました。

(PP)

12ページ目が、そのイメージを描いたポンチ絵でございます。左側、右側、同じように使いなれた仕組みで住民の方も情報が得られる。

(PP)

その後、6年たちまして、状況は随分進んでまいりました。13ページ目でございますように、自治体の情報を報道機関に提供するためのLアラートシステムも運営センターができ上がりまして、私どももその一端に加えていただきました。

(PP)

14ページ目でございますように、静岡県での防災訓練の折には、このLアラートからの情報、静岡県、市町村がお持ちのデータ、そして、民間のデータを私どもの会員さんがボランティアにつくられた簡単なシステムに乗せて、スマートフォン、カーナビに配信するというのも一緒にやらせていただきました。

(PP)

また、地図も、私どもも最初はグーグルマップを使っておりましたけれども、国土地理院の「地理院地図」という電子システムが非常に進化を遂げておりまして、その地図にいろいろな情報を加えていく、あるいは分析するツールも提供されております。そういう意味で、私どももこの地理院さんの地図を中心に使うようになってきております。

(PP)

また、16ページ目にありますように、こういった地図に関連するような情報の官民のデータを集めたポータルサイト、これもG空間情報センターということで昨年から本格運用が始まりまして、私どものデータも載せていただいていますし、有償も含めたさまざまなデータが載っております。

(PP)

また、17ページ目にありますように、防災科学技術研究所も気象災害軽減の情報流通のコンソーシアムというようなものをおつくりになって、メンバーとして加えていただいております。

(PP)

また、18ページ目にありますように、道路交通に関しましては、日本道路交通情報センターが公的なデータを集めておられますが、そのシステムもさまざまな研究開発を行っておりまして、ポリゴンという形でいろいろな地域を表示するようなものも使われつつあります。

(PP)

このように、19ページ目の絵を先ほどお示ししましたけれども、情報を持っているところがとにかくその情報を使える状態で公開していただければ、必要なところがとりに行けばいいという提案をしました。これはかなりのレベルで実現しつつあります。しかしながら、まだ課題が残っておりまして、例えば個々の自治体さんにしてみると、自分のところで利用可能なデータがどこにあるのかを、同じウェブサイトでも探して発掘していくのが非常に大変でございます。

(PP)

そういう意味で、情報はそろいつつあるのだけれども、それを活用するところの支援が要るのではないかということで、20ページ目、最後でございますが、私どもはそのお手伝いできないかという活動を、今、しているところでございます。

この一番下に情報流通基盤と書きましたけれども、公的機関、民間、自治体御自身、さまざまなデータがございます。それがウェブサイト上で公開されているものがふえてきております。その中から地域地域に適合するものをつまみ上げてきて、その自治体の皆さんの効果的な行政施策の立案・実施、これは平常時も災害時もです。そして、その中から住民様向けのをピックアップして提供していただけるような、このような仕組みが、言うならば、市町村ではパソコン一台でホームページを立ち上げるぐらいのことでできるような環境が整いつつあるのではないかということで、私どもは現在プロトタイプをつくっているところでございます。地域の活動をさまざまな自治体さんと一緒に連携をさせていただいておりますので、そういった皆さんにいろいろ御指導をいただきながらブラッシュアップをして、いずれは1,700市町村の皆さんが御自身の手で、また、地元ITベンチャーさんもいらっしゃいますので、そういった方たちが主体的につくっていきけるような仕組みにできないだろうか。コード・フォー・ジャパンという組織がございまして、ITベンチャーさんの全国組織でございます。大変ボランティアに自分たちの地元の町をよくするためにさまざまなシステムづくりに貢献をされておりますし、全国ネットで同じソフトをみんな使おうという仕組みもつくっておられます。こういう方たちにもお声かけをして、こういったシステムをつくっていききたいということで、今、力を入れているところでございます。

以上、私どもの取組を御紹介させていただきました。

○松本副大臣 天野委員、ありがとうございました。

ただいまの御説明につきまして、御質問等はございますでしょうか。

立谷委員、お願いします。

○立谷委員 済みません。何せ経験者なものですからね。

このようなことがあったのです。道路で相馬市から東京まで行けるかどうか。これはあのときは非常に大きな意味を持っていたのです。というのは、私のところの相馬市は原発から45キロ、薬問屋がみんな逃げてしまっていなくなりました。病院の職員も大分逃げたのですが、逃げるな、患者がいるんだ、頑張れと言って、それでとどまってくれた人もいたのです。ところが、このようなことを言うのです。市長、あと3日で人工透析のお薬が底を尽きます。薬屋はもう逃げてしまっていない。在庫もない。そこで、何のことはない。我々はトラックを仕立てて相馬地方の病院みんなから注文をとりまして、東京の薬問屋までとりに行った。それは相馬－東京の3桁の国道と幹線の高速道路、東北自動車道ですね。これがつながっているという情報があるから計画を立てられるのです。

この原発でもって薬屋がみんな逃げ出したというか、薬屋を呼び出すのですけれども、帰ってこいとやるのですが、それで誰もいない、薬もない。そのときは真っ青になるわけです。その後の事態が予想されますからね。かといって、患者をすぐに連れていけるわけではない。そのときに、この道路の情報がいかに貴重なものか。道路の情報で行けるのだという気持ちがあれば、そこでこちらは覚悟できるのです。とりに行けばいいのだと、そういう気持ちになれる。ですが、この情報は実際に通ってみないとわからないのです。通ってみたときに、ここは通さないほうがいい、ここは通れますよと。通さないというのは、当然通行どめにしますが、それが市道、県道、国道と管理機構がみんな別々なのです。ですから、その情報を、例えば実際に通ってひっくり返ってきた人の情報などをとるシステムがあって、それをこのウェブ上で公開するのもいい。当然、国土交通省との連携も必要になってきます。

そのところのシステムがいち早くあれば、私は薬をとりに行くので相当な思いをしましたがけれども、これは薬だけではないですね。例えばガソリンがない、相馬に誰も来なかったのです。だから、我々はとりに行くしかなかったのです。だから、道路があればできる。道路と意志さえあればできる。ですから、その情報が速やかに入ってくることがいかに大切かということなので、大変いいリサーチだと思いますけれども、これはぜひお考えを深めて災害時に生かしていただきますようお願いしたいと思います。

○松本副大臣 ありがとうございます。

ほかにございますでしょうか。特にございませんでしょうか。

では、次に進みたいと思います。

○米津参事官 それでは、資料5をごらんいただきまして、あらかじめ実施しましたアンケートの概要について、事務局より簡便に御説明いたします。

○堀江参事官補佐 資料5をごらんください。

事前にいただきましたアンケート、そして、それを踏まえた検討課題の整理ということで、御説明させていただきます。

(PP)

まず、1 ページ目にございますのは、これは昨年末に経団連さんに御協力いただきまして、会員企業の各社、数社に御協力いただきましたアンケート結果でございます。特に下のニーズのほうをごらんいただきますと、どういう情報データが欲しいかということに関しましては、ポイントとしては道路、そして、ライフラインの状況というところかと思えます。もう一点申し上げれば一元的な把握、ワンストップでの把握というところがニーズとしてございました。

(PP)

裏面の②をごらんいただきますと、こちらは先月、先々月と、この委員の皆様方、また、各省庁に御協力いただきまして、同様に整理したものでございます。ポイントはライフライン、道路、同様の部分でございますけれども、赤枠で囲っておりますような医療に関する情報や備蓄物資に関する情報というところが新たに観点としてつけ加わってございます。

(PP)

3 ページ目をごらんいただきますと、こういったことを踏まえて、検討事項について大きく整理されてございます。平時からの取組、また、発災後の取組、そして、中長期的な課題と大きく3つのフェーズがございまして、その中でも青い丸で囲んだように大きな意味でいうと5つ整理してございます。

平時からで申し上げますと、この災害想定という観点でハザードマップ、種々、各地公体でつくってございますけれども、これを他の情報と重ね合わせ可能な形式で共有されるような調整等を実施してはどうかということで挙げてございます。

また、2 点目につきましては、2020年のオリパラを見据えまして、多言語対応といった観点も必要なのではないかとということで入れてございます。

発災後に関しましては、まずは被災情報の把握ということでございまして、ライフラインの状況ということの情報の収集・提供のあり方について検討してまいりたいとはどうかと考えてございます。

また、まず全体的な事項として被災状況の把握はございますけれども、これを踏まえて物資の調達・輸送、または救急医療関係ということでテーマ立てしてはどうかと考えてございます。

また、中長期的な課題といたしましては、AIなど先進的な技術を使つての膨大な情報データがあるものの抽出などといったものも検討事項としてはどうかということで入れてございます。

(PP)

上記に掲げた事項のうち、IVの物資調達・輸送に関しまして、もう少し細分化いたしましたのが最後のページでございます。物資調達・輸送に関しましても、平常時から①にございますような避難所の位置情報であるとか、避難所までの幹線道路からのアクセスの道路付近等々、事前に整理すべき情報データというものがあるのではないかとということでございます。また、物資調達ですね。どれだけ輸送するのかということに関しましては、

日ごろどれだけの備蓄物資が確保されているのかということもあらかじめ把握しておくべき事項であるということでございます。

また、iの②でございますように発災直後の避難者の動向の把握が難しい場合の補助手段として携帯電話の位置情報を活用するような人流データでございます。こういったものを使っての把握が可能なのではないか。これは携帯キャリアの各社様の御協力もいただきながら、検証調査というものをしてみてはどうかと考えてございます。

また、ニーズに合わせた調達や、実際にまさに道路の通行可能道路、今後警戒される情報を活用いたしまして、この調達から輸送までを一貫してのオペレーションとして検討してはどうかということで整理してございます。

以上、このような形でのテーマ分けをいたしまして、それぞれに新たに実証的に取り組むべき事項というものもあわせながら検討を進めてまいりたいという事務局からの提案でございます。

以上でございます。

○松本副大臣 ありがとうございます。

ただいまの御説明でありますけれども、この第1回目の会議をやるに当たりまして、事前と言いなながらも進められることはないだろうかという話の中で、各参加をされている皆様に御協力をいただきまして、逆にどういう情報をもらえば皆さんが災害時に役立てることができるのかということは事前に皆さんにアンケートをとらせていただいて、実際に膨大な数の結果が出たわけでありまして、それを役所としてある程度大きくくくって簡単に御説明させていただいたのがこの資料だということで御理解をいただきたいと思っております。

御質問等、ございますでしょうか。

高橋委員、お願いします。

○高橋委員 時間が押している中、大変申しわけございません。

我々、イオングループとして2回ほど非常に困ったことがありました。その1回目はまさしく東日本大震災で、先ほど市長からお話がありました原発の対応です。この正確な情報が、民間では手に入れるのが非常に難しかったということがございます。

あと、これは国内ではないのですが、2015年度にイオングループは天津で爆破事故がございました。このとき、全く情報がいただけなかったのです。民間同士でトヨタさんなどにどういう状況ですかというような横のつながりで聞こうとするのですが、なかなか中国の皆さん、頑張ってくださいはおったのですけれども、正しい情報がいただけない。そうすると、我々民間としても対応できない状況がございました。

先ほど、セブン&アイの栗飯原さんからもお話がありましたが、我々は一日でも早く店舗を開きたいのですが、安心と安全が担保できないとその対応ができなくなってしまうのです。そういったこれから我々が想定できないような災害も発生するかと思いますので、ぜひ、これは参考意見に検討していただければと思います。よろしく願いいたします。

○松本副大臣 ありがとうございます。

そのほか、ございますでしょうか。

菅井委員、お願いします。

○菅井委員 NHKの菅井でございます。

2点ほど申し述べたいのですが、1点目は確認なのですが、これまでのいろいろな事例の研究あるいは報告の中で、基本的にはハブとして集める情報は、当該のエリアで災害対応に当たる自治体を初めとする関係機関の人たちが活用するという、それから、外から支援する立場の人間が活用するということがまず念頭に浮かぶのですが、例えばこうして集められた情報を一般の方に伝えるという視点をどこまで含んで議論していくのかということを確認したいです。

ちなみに、林先生の報告の中で18項目ということがありましたけれども、これはアメリカにおいては例えばこういった形で一般の方がアクセスできるのかできないのか。これは非常に難しい問題があって、病院を一つとっても、どこそこの病院があいているという情報が中途半端な形で伝わると、例えば本来はそこは外来がこれ以上受け入れられないというところまで伝わって初めて意味のある情報なのですが、中途半端な形で公開をすると、かえって混乱が生じるということがあります。一方で、病院に行きたいという方にとっては切実な情報ですから、我々としては何とか伝えていくのが本来の姿だと考えます。このあたりの情報の扱い方をどうするのかということが一つです。

もう一点は、再三皆さんからも出ていますけれども、恐らく一番大変なのは自治体、当該の被災した地域の自治体の方々だろうということは、私どももいつも災害が起きるたびに思っております。Lアラートなどの取組も幾つか今日出てきましたけれども、例えば熊本県の益城町、被災後しばらくたってからですが、Lアラートを使って、先ほどセブン&アイの訓練で出てきたようなさまざまな非定型な情報をお知らせ機能を使って出していくという取組を始められたところ、テレビでも伝えられますし、それ以外のメディアでもいろいろな形で伝えられるということがありましたので、できるだけ一手間かけていろいろなものに使うという発想で全てにおいてやっていく必要があるのではないかと思いますので、念のため申し上げます。

○松本副大臣 ありがとうございます。

まさに今回NHKさんにお入りもいただいて、マスコミ、マスメディア、放送局という立場からいろいろな御提言をいただきたいと思っていることは、もちろんどの情報をどこまで出すのかということからはこれからいろいろとまさに整理をしていくところでもありますけれども、その中で住民の方にいち早く伝えるべき情報というものは、NHKを初め各放送局の皆様方にも御理解をいただきながら、御理解をいただきながら、ぜひきめ細かく提供していくということも当然我々としては念頭に置いているということでもありますので、そういった観点で御理解をいただければと思います。

あと、林先生、また、事務方から何か補足の説明がありましたらお願いします。

○林委員 アメリカは日本ほどに災害に対して関心がないと言ったら怒られますけれども、報道の絶対量が全く違うので、基本的にはNISCの情報はメンバーの情報だと御理解をいただいて、例えば放送局が出したいときには、NHKのように全国というものはありませんから、ローカルなものを放送局の責任の中で放送するというのが基本だと思うのです。放送局に間違ったことを報道されないようにできるだけ事実をきちんと体系的に渡すというのと、つまみ食いされて誤解を生まないように放送局の報道をモニターするというのがアメリカの災害対応している人の基本なので、そういう方針でやっているとお理解をいただいたらと思います。

○松本副大臣 そのほか、全体を通じてでも結構ですので、何かございますでしょうか。
立谷委員、お願いします。

○立谷委員 済みません。私は経験者なものですから。

今、NHKの方の病院の話なのですが、これはそもそも論になるのですが、この試みの受益者は誰なのかと考えたときに、災害の被災者なのですね。国・地方は、その被災者を代表する存在、被災者の対策をする最終責任者という立場になるのです。

これは今日の議論は最初からそうなのですが、ウェブ上に情報を集める、あるいはこの試みによって全体としての供給の能力を高める。その受益者は被災者の代表の首長ということになります。首長が情報であれ、物資であれ、とりに行けるところはいいのです。つまり、首長を中心とした自治体がしっかりとした体制がとれているところはいいのです。問題は、その体制がとれないところ。これは2つあります。物理的に無理な場合、市役所が流されたとか、あるいは能力的に無理だとかということはあるのですが、そういうところは、今度の震災もそうだし、当然そうあるべきなのですから、県がかわりにとりに行って配ってくれるわけですね。ですから、その場合は県が基礎自治体の代行をしてくれるような存在になると思うのです。そういうことで考えていったときに、県なり首長が医療のことも全部押さえていないといけないわけです。相馬でも南相馬でもそうなのですから、例えば大槌町もそうなのですが、震災のときに被災した方々に対してどこまで医療が提供できるか、これは全部首長の段取りになるのです。ただし、首長がそこをできないときは県にやってもらうしかない。そのときにどこまでやれるのだという組み立てを県なり首長なりでやったときに、それを広範に一般の被災者に伝えていただける、そういう情報提供の手段があったら、これは我々としては非常に助かると思います。ですから、報道機関の仕事は、この全体の試みとの連携というものが必要になってくるのではないかと思うのです。

これは福島県だから特別だったのかもしれませんが、原発の問題が絡んでいました。ですから、仮に医療機関があってもそこに行っていけないみたいな、そういうことがあったし、安全な医療機関でも逃げなければいけないみたいな、これは原発というか放射能に対する国民の知識が余りにも貧弱だったというところに起因するのですが、そのところを報道などでしっかりした正確な情報を伝えていただければありがたかったなと思

ます。

○松本副大臣 貴重な御意見、ありがとうございました。

そのほかございますでしょうか。

それでは、今日は大変有意義な形でのさまざまな発表をお聞かせいただきまして、ありがとうございました。ぜひ今後の参考にさせていただきたいと思います。また、いろいろといただいた御意見に関しましては、こちらを踏まえまして改めて検討事項の整理をさせていただいて、速やかに関係省庁とも検討を進めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、事務局にお戻しします。

○米津参事官 最後に資料6だけごらんいただきまして、今後の予定でございますけれども、今回を含めて今後4回予定をさせていただきます。また、本日いただいた御意見については、先ほど副大臣から申し上げましたとおり速やかに検討に着手いたしまして、また各会の委員の皆様にも方向性の御議論をいただければと思っております。

鈴木委員、お願いします。

○鈴木委員 これは中間取りまとめ的なものはするのですか、しないのですかということなのです。それは何でかということ、うちも今年度中に広域受援計画、まさにこの物資などの受援のための計画を策定しようと思っております。昨年度山口県もつくりました。ほかの都道府県でも広域受援計画、まさに今やっていることと連携する形の計画を策定しようとする自治体が結構ありますので、もし中間取りまとめ的なものがあれば各県の策定作業の参考になると思いますので御検討いただけるといいのではないかと思います。

○米津参事官 その意味では、資料の中にもございますが、一つの節目といたしましては、私どもの国のレベルにおける予算概算要求が8月にもございますので、2回目に方向性なりを副大臣の下で検討してお示しできればと思っております。

○松本副大臣 そのほかございませんでしょうか。よろしゅうございますか。

改めまして、第1回目のこの「災害情報ハブ」推進チームの閉会に当たりまして、一言御挨拶をさせていただきたいと思っております。

今日は本当にお忙しい中こうして大勢の皆様方に御参加をいただきまして、有意義な議論を進められましたことを心から感謝申し上げます。本当にありがとうございます。

アメリカの事例などを見ますと、3年かかったとか、いろいろなお話があるわけでありましてけれども、ぜひスピード感を持って進めさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願い申し上げます。

また、これは「災害情報ハブ」をつくったとしても、実際にそれを使う人間が果たしてそれを使いこなせるのかということも大変重要な観点だとも思っております。そういう意味では、このシステムをつくり上げればいいという話ではなくて、それを活用する体制をどう構築していくのか。そうしたことも含めまして、今日は鈴木知事と立谷市長にいら

っしゃっていただいているわけでありますけれども、ぜひ全国知事会や市町村会の会長の先生、首長の皆さんとも連携をとりながら、しっかりとこれを活用して、実際の被災者の皆さんに果たしてどのようにそれを実感してもらうことができるのか、そのような観点が大変重要な事柄だとも思っておりますので、ぜひ御協力をお願いしたいと思います。

また、それぞれの民間団体、民間企業の皆様方におかれましても、ぜひこれからもまた御協力をいただきまして、ぜひオールジャパンでいざ災害のときに対応できるような、そうした情報インフラを、皆様方のお力をおかりいたしましてつくらせていただきたいと思いますので、引き続きましての御指導をよろしくお願い申し上げたいと思います。

ぜひ、これから定期的に開催をさせていただきながら実のある議論をし、そして、結果を残してまいりたいと思いますので、どうぞ引き続きましての御協力を心からお願い申し上げます。

本日はまことにありがとうございました。

○米津参事官 どうもありがとうございました。

以上で終了いたします。ありがとうございました。